

高齢者の権利擁護講座



あんしんシニアライフ ～元気なうちに備える老後のこと～

成年後見
制度って？

漠然とした不安・・・
いくらかかる？

一人暮らして
亡くなった後の事務
手続きは誰が？

どこまで
家族にお願い
できる？



【日時】

11月18日(金)
14時～15時半

【場所】

辻堂市民センター
3階ホール

藤沢市辻堂西海岸2-1-17

※駐車スペースに限りがございますので、
公共交通機関を使ってお越しください。

【定員】

30名程度
要申込・先着順
参加無料

【講座内容】

加齢や障がいなどによりご自身で判断したり、契約することが難しくなった際に活用できる制度やサービスについて司法書士の先生より分かりやすくご説明します。ご高齢の方はもちろん、ご家族も安心してサポートできるために一緒に勉強してみませんか？

- ・成年後見制度
- ・家族信託
- ・死後事務委任契約 など

いけだ まさふみ

【講師】 司法書士 池田 将史 氏

「司法書士シーガル法務事務所」の代表司法書士
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート会員
一般社団法人家族信託普及協会 家族信託専門士



【申し込み先】 10月11日(火)より電話受付開始
藤沢市辻堂東いきいきサポートセンター 担当:花岡・本橋
電話:0466-36-3333

主催:辻堂西いきいきサポートセンター・辻堂東いきいきサポートセンター
共催:藤沢市役所高齢者支援課

